

演題2

評価の質がディサースリアと嚥下障害を同時に治療する 訓練立案に与える影響

—臨床実習学生が作成した症例報告書の内容分析から—

¹⁾ 多摩リハビリテーション学院

○西片 裕¹⁾，石田信彦¹⁾

【目的】ディサースリアと嚥下障害の合併率は高く (Nishio & Niimi, 2004)，共有器官の運動機能を同時に評価し，治療を行うのが臨床的に効率的と考えられている (西尾, 2017)。治療の立案は評価に基づき成されるため，ディサースリアと嚥下障害の適切な評価が両方を同時に治療する訓練の立案につながる事が予想される。本研究の目的は，評価の質が同時治療の立案に与える影響を，臨床実習症例報告書の分析から明らかにすることである。

【方法】1. 対象 言語聴覚士養成校における，2015～2017年の臨床実習症例報告書 (214例)のうち，ディサースリアと嚥下障害を合併していた症例報告書 (54例)を対象とした。

2. 分析方法 1) 「ディサースリアと嚥下障害の評価の質」と「同時治療立案の有無」の関連をみるため，ピアソンの χ^2 検定 (独立性の検定)を行った (有意水準 1%未満)。2) 「評価の質」が「同時治療立案の有無」に与える影響をみるため，数量化2類を行った。機能と活動を関連づけて正しく分析した評価を「質が良い」，1つの訓練の目的に両障害に対するアプローチが記述されている場合を「同時治療立案あり」と操作的に定義した。

【結果】1. 評価の質と同時治療立案の有無との関連 (χ^2 検定)

「両方 (ディサースリアと嚥下障害) の評価が良い・両方が良いわけでない」と「同時治療立案あり・なし」 ($\chi^2=20.78$, $p=0.0000$)，「ディサースリア評価が良い・良くない」と「同時治療立案あり・なし」

($\chi^2=9.40$, $p=0.0022$)，「嚥下障害評価が良い・良くない」と「同時治療立案あり・なし」 ($\chi^2=17.95$, $p=0.0000$)，すべて有意であった。

2. 評価の質が同時治療立案の有無に与える影響 (数量化2類)

「ディサースリア評価」と「同時治療立案」の単相関が.40で係数矛盾現象が起こったため「ディサースリア評価」を除き，「両方の評価」「嚥下障害評価」を説明変数，「同時治療立案」を目的変数として数量化2類を行った。1) 判別適中率：83.3%，2) 相関比：0.42，3) レンジ：両方の評価 (1.39)，嚥下障害評価 (0.85)，4) 軸の重心：同時治療立案あり (-0.92)，同時治療立案なし (0.46)，5) カテゴリースコア：両方の評価が良い (-0.95)，両方が良いわけでない (0.44)，嚥下評価良い (-0.44)，嚥下評価良くない (0.41)。

【考察】 χ^2 検定結果から，評価の質と同時治療の立案は関連することがわかった。数量化2類の結果から，「両方の評価が良いと同時治療の立案ができる」「嚥下障害の評価が良くないと同時治療の立案ができない」という予測が，精度がやや劣るが成立した。同時治療の立案に与える影響は「両方の評価」が最も強く，次いで「嚥下障害の評価」だった。「ディサースリアの評価」が説明変数から除かれたことから，「ディサースリアの評価の良し悪し」だけでは，「同時治療の立案の有無」を予測できるほどの影響は与えてなかったと考えられる。